

（第一類 第六号）

第二回國會議員文化委員會會議錄 第五号

昭和二十三年四月十三日（火曜日）

午後一時五十分開議

出席委員

委員長 福田 繁芳君

理事 佐藤次郎君 理事最上 英子君

奥村 竹三君 佐々木盛雄君

田口助太郎君 竹尾 弼君

原田 憲君 玉井 祐吉君

馬場 秀夫君 原 彪之助君

高橋 長治君 成島 憲子

川越 博君 藤田 榮君

受田 新吉君 森山 武彦君

委員外の出席者

專門調査員 武藤 智雄君

四月六日委員木村榮君辭任につき、その補欠として藤田榮君が議長の指名で委員に選任された。

四月六日

大善寺中門を重要美術品に認定の請願（坂東幸太郎君紹介）（第三四三号）

「明治節」を祝祭日に指定の請願（竹尾式君紹介）（第三六四号）

「こどもの日」を祝祭日に指定の請願（松澤兼人君紹介）（第四一二号）

の審査を本委員会に付託された。

四月八日

観光事業の振興に関する陳情書（山梨縣観光協會長吉江勝保）（第九三三号）

観光國策樹立に関する陳情書（全國市會議長會會長京都市會議長富森吉次郎）（第一〇〇号）

観光國策確立促進に関する陳情書（名古屋市中區大池町名古屋商工会）

議所内名古屋観光協會長（第二二八号）

観光國策確立に関する陳情書（島根縣大社町大社商工会議所會頭祝部欣悦）（第一三四号）

新聞用紙割當等に関する陳情書（最低生活権確保人民大会）（第二三九号）

観光事業促進に関する陳情書（鳥取縣觀光協會會長島取縣知事西尾愛治）（第一五〇号）

花祭り並びに盆を國家祝祭日に決定の陳情書（岐阜縣岐阜市笹土居町岐阜縣佛教會會長沼波政憲）（第一八三号）

本日の會議に付した事件

祝祭日に関する件

國政調査承認要求に関する件

〇福田委員長 それでは會議を開きます。

まず諸君に御紹介申し上げたいことがございます。それは四月六日に委員の共産黨所屬木村榮君が辭任されましたので、その補欠として社會革新黨より藤田榮君を本委員会にお迎えいたしましたのでございます。藤田榮君を御紹介申し上げます。（拍手）

〇福田委員長 次に諸君にお語り申し上げたい点がござります。それは國政調査承認要求の件であります。本委員会の重要な調査事項として、さきの第一回國會議に著作出版に関して調査研究を進めてまいつたのでありますが、

今議會におきましても、この方面はなほ一層掘り下げて調査をいたしたいと考えています。申すまでもなく出版事業の盛衰は一國の文化のバロメーターでありまして、わが國戰後の出版事業の活況は年を逐うて割目すべきものがありまして同様にたえないのであります。が、その反面相當反省すべき諸点も見受けられるのであります。かつ出版物に対する用紙割當に關しましては、出版の根本問題を含んでおりますので、用紙割當の適正化を主眼として、これら問題に伴います出版物等を調査検討したいと存じます。

以上申しました要旨によりまして、國政調査承認の要求をいたしたいと思ひますが、御異議はありませんか。

〔異議なしと稱ふ者あり〕

〇福田委員長 御異議がないようでありますから、さう決定いたします。

〇福田委員長 本日の議題は、公報で告示いたしました通り、前回と同じく祝祭日に関する件、となつております。

申すまでもなく祝祭日に関する問題は、われわれが第一回國會議以來重要問題として取上げてまいりましたところ、第二回國會議にはいりましてからも、これがために會議を開くこととすで八回、うち委員會三回、打合せ五回に及んでおりますが、その間における委員各位の御効力は、不肖委員長といたしましてまことに感謝にたえない次第でございます。最近の経過をたどりま

るに、去る三月二十六日の第二回打合せにおきましては、各委員の御試案を基礎として御協議を願つた上、仮案と申しますか参考案と申しますか、一應の暫定的な案を作成いたし、次いで三月三十日第三回打合せにおきましては、この仮案を中心に検討を加えましたが、いわゆる紀元節の日附に關して専門家の意見を徵することは一決いたしましたので、專門調査員においてこれを引受けてもらふこととし、越えて四月一日、第四回打合せを開きまして、專門調査員より池内宏、辻善之助、坂沢武雄、坂本太郎の四專門家を訪問の上詳細に聴取いたしました意見の報告を受けました後、各位の御協議があり、翌四月二日開會の第四回委員會におきましては、本祝祭日問題の全般にわたりましたに研究を重ねますとともに、引き続き打合せに入りまして第二次の仮案とも申すべきものを作成いたし、そして前回四月六日、第五回の打合せを開きまして、この案をさらに練つていただいた次第であります。

以上最近四、五回の會議の経過を概観いたしました。わが文化委員會の意見が歩み一つと固まり、一本にまとまりつつありますことは、まことに御同慶にたえないものでございます。本日は、この前会までの御協議の結果を一應とりまとめ、刷物としてお手もとに差上げておきました。これを基礎としてさらにこれより御協議を願ひたいのであります。幸いにして本委員会としての最後案に到達することができま

すならば、まことに好都合に存する次第であります。

順序といたしまして、まず私に代り、專門調査員を煩わしまして、本院議長ないし私あるいは委員會あてに寄せられました祝祭日關係の請願、陳情、輿論調査ないし投書に關する御紹介をいたさせます。

〇武藤專門調査員 今日まで提出受理になつております請願の項目だけ御紹介申し上げます。これは公報に載つております通り、第二四二号「花まつりを祝祭日に指定の請願」というのが本委員會の山名議員御紹介のもとに提出されております。それから第二六三号「榮明祭を祝祭日に指定の請願」これが馬場委員御紹介のもとに提出されております。それから第三六四号として「明治節を祝祭日に指定の請願」が竹尾委員を紹介議員として提出されております。それから第四一二号、「こどもの日を祝祭日に指定の請願」が松沢議員紹介のもとに提出されております。それからまだこの文化委員會に正式には付託になつておりませんが、それ以後提出されたものとして、第五〇四号「教育節を祝祭日に指定の請願」が青木議員紹介のもとに提出されております。それから第六九〇号「こどもの日を祝祭日に指定の請願」が最上委員御紹介のもとに提出されております。それから別に陳情といたしまして、第一八三三号「花祭り並びに盆を國家祝祭日に決定の陳情」というのが提出されております。これらの要旨は請願文書表

(三三)

並びに陳情文書表に記されている通りでございます。

それから本文化委員会にて寄せられたと申した調査ないし投書等のその後、その分を御紹介申し上げると、結局おもしろい項目といたしましては、子供の日のないし児童デーと申しますのと、紀元節と二つになります。それで子供の日のないし児童デーにつきましては、團體といたしましては、まず厚生省の児童局企画課から、五月五日を子供の日に指定してほしいという要望がござっております。それから鳥取縣の中等学校の教職員十二名から、五月五日を子供の日にしてほしい、それからこの前東京の保育連合会からは五月五日に子供の日をとうことでありましたが、今度全國保育連合会からは十一月十五日を子供の日にしてほしいという要望がござっております。また個人といたしましては、二百二十名の人々から五月五日を子供の日に指定してほしいという投書がござっております。

それから紀元節につきましては、團體といたしまして福島縣教育部長の輿論調査のもとに、二月十一日の紀元節を存置してほしいという要望が来ております。それから島根縣知事の輿論調査として、二月十一日の紀元節を存置してほしい、その存置を希望するものは九五・五%だと申しておりますが、場合によつては紀元節という名前は変えてもよろしいという者もおるといふことが記されております。それから島根縣浜田市の人々二千九百五十三名から、紀元節三月十一日を存置してほしいというものがござっております。それから民主主義科学者協会であります。

そのほか特殊なものとしたしまして七曜祭——日曜、月曜、火曜、水曜、木曜、金曜、土曜とあり、日曜日には日を祭り、月曜日には月を祭るといふような特殊なものが来ております。それから聖徳太子薨去の日を祝祭日にしてほしい、教育記念日を五月三日として制定してほしい、それから八月十五日の祝祭日は廃止すべきであるといふようなことがござっております。そのほか交通公社からも祝祭日案といふのがござれておりますが、この文化委員会の仮案と大体同じであります。さよう御承知願ひたいと思ひます。

○福田委員長 ただいま御紹介いたしましたのは、衆議院議長あるいは文化委員長あてに寄せられたところの諸願あるいは陳情であります。もとより諸君におかれましては、前回まで御審議願ひ過程において、さような点も十分織り込まれて御審議願つたことと存じますが、なお先ほど申し上げました通り、本日はこれから審議を進めて、できるものならば衆議院案といふものを一本化したしたいと、かように存じますから、御自由にお意見の御開陳を願ひとう存じます。

○馬場委員 この祝祭日、休日の審議に關しましては、すでに本委員会において数回慎重審議しまして、一應この仮案がまゝになりました。本日はこの程度にして、明日衆議院文化委員会の合同打合せを開催して、それにかけて最後案に近づくようにもつていくようにしていただきたい、かように考へます。

○福田委員長 諸君にお話いたしました。ただいま馬場君の申出は、祝祭日の問題に關しては、本委員会では十分慎重審議検討してまいつたので、この段階で衆議院の文化委員会と合同委員

会あるいは合同打合せを開いて、國會案といふものを一本建にいたしていくという過程に入りたい、こゝういふお申出であります。御異議ございませんか。——御異議ないようでありますから、さういふたいと思ひます。

○佐藤(觀)委員 明日衆議院との打合會をやるのですが、そのための対策といふものはできておるのですか。ただこれなりで出して、向うと委員會をやるというだけで終るのですか。

○福田委員長 佐藤君にお答えいたします。それは後刻理事會を開きまして、大体委員諸君の御意見がよくわかつておりますから、理事會で十分立案いたしましたして、それから明日の合同打合會に臨みたい、かように考へます。

○受田委員 この祝祭日の法制的な措置が最後にとられる日は、およそいつごろになる予定ですか。

○福田委員長 受田君にお答えいたします。それは委員長としての大體の見透しは、二十二、三日ごろからではな

いかと思ひます。と申しますのは、この二十九日の天長節までには何とか成文化せよ、こゝういふところの当局のお指図でありますので、いきおい二十

二、三日には成文化にかかるといふにいたしたい、かように考へております。

○受田委員 もう一つ、この祝祭日は國民生活に最も關連の深い問題であつて、これを輿論調査その他によつて、相當綿密に國民の聲は聞かれたものではあるが、いま一步各層の代表者でも集めて、公聴會に準ずるような最後の討議をお考へではないか。それほど念を入れる必要はないか。これは合同打合

會と關連して、私の希望的な意見として申し上げます。

○福田委員長 受田君にお答えいたします。実は衆議院の文化委員会においても、公聴會を開きたいといふところの委員諸君のお申出もあつたのです。同時に聞くところによりますと、衆議院の方にも、公聴會を開きたいといふお話もあつたようですが、両委員長の打合せました結果、兩院の合同打合會を開いておる適當な時期に、そこで公聴會をやろう。こゝういふことに実はいたしておるわけでありませう。

○馬場委員 動議を提出いたします。明日さういふ委員會が開かれますので、私は昨年の第一回國會の傍聴において取上げましたユネスコ運動に關する問題を、こゝで具体化していきたい。すでに御承知のごとく平和會議の落さない敗戰國日本におきまして、すでに平和會議が行われたと同じような空氣が連合國の好意によつて隨所に現われてまいりました。なかなしくわれわれの念願しておるところの文化國家の建設の面におきましては、さういふにわれわれの態勢を整つていくならば、必ず優先的に國際人に引上げられるといふことは明らかになつてきておると思ひます。そこで最もわれわれが関心をもち、最初から本委員会において取上げておりますユネスコ問題を、こゝで結論に到達していきたい。従つて明日の委員會に總理大臣及び文部大臣を招いて、現内閣の決意をはつきりしてもらひまして、ここに委員會が中心となつて、現に仙台、京都、大阪、神戸、東京等において起つております各種のユネスコ運動を統一統合し

たしまして、日本のユネスコ参加への体制を確立していきたい、かように考える次第であります。よろしくお取計らい願いたい。

○福田委員長 諸君にお語りいたします。ただいまの馬場君の動議に対して御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○福田委員長 御異議ないようですから、明日午後一時より開きます。委員会の傍頭に菅田総理大臣並びに森戸文部大臣を本委員会に招致して、ユネスコ問題並びにそれに関連する問題に対して質疑をいたしたいと考えます。それではさようにいたします。他に御発言ございませんか。

○受田委員 会議の開始時刻は正一時ということでありますか。

○福田委員長 正一時です。

○受田委員 これは国会肅正の声が高らかな時代に、文化委員会がまず範を示して、午後一時になれば全員打そろうごく御配慮願いたいと思います。

○福田委員長 非常に結構です。明日は殊に総理と文部大臣を招致いたして質疑をいたし、それから後には両院の合同打合会を開きますから、正一時から催します。本日のごとく各党ごぞつて御出席を切にお願いいたします。他に御発言ありませんか。

— それでは本日はこれにて散会いたします。

午後二時十四分散会

昭和二十三年六月二十三日印刷

昭和二十三年六月二十四日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局